# 畜産クラスター協議会実態調査の結果 (暫定版)

平成30年12月 農林水産省畜産企画課

▶ 調査時期:平成30年7月~8月

▶ 調査方法:都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼

# 1 畜産クラスター協議会数(設立数・範囲・事務局)

## 【畜産クラスター協議会数】

- ▶ 全国で881の畜産クラスター協議会が設立。
- ▶ 都道府県別では、北海道(107)、鹿児島県(53)、栃木県(46)、 岩手県(41)、千葉県(34)の順で多い。

# 【協議会の地域の範囲】

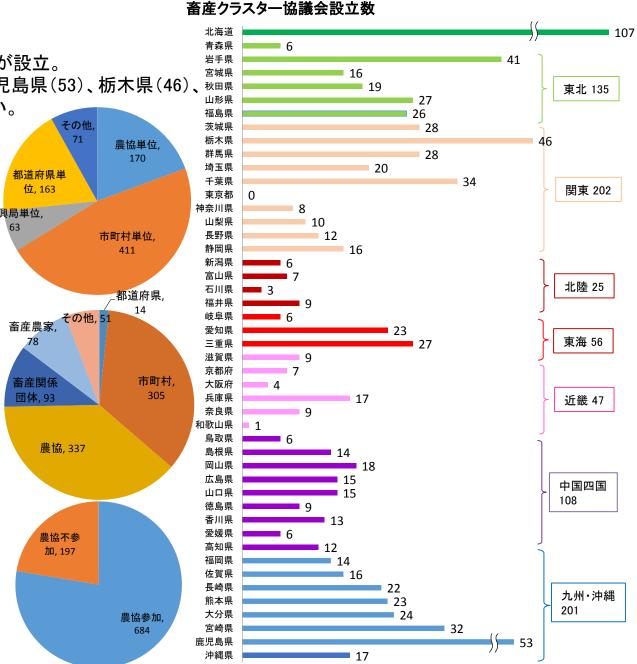
▶ 協議会の地域の範囲は、「市町 村単位」が411協議会で全体の約 振興局単位 半数、「農協単位」が170協議会、「都道府県単位」が163協議会でそれぞれ全体の2割を占める。

# 【協議会の事務局】

協議会事務局は「農協」が337協議会で全体の4割、「市町村」が305協議会で全体の3割を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占める。

# 【協議会への農協の参加状況】

農協が参加している協議会は 684協議会であり、全体の8割を占 める。



# 2 各協議会の対象畜種

複数の畜種を対象とする協議会と単一畜種を対象とする (他の畜種を対象としていない)協議会は4:6。

## 【酪農】

▶ 「酪農」を対象とする協議会数は、422(48%)。 (「酪農単一」の協議会数は、119(14%))

# 【肉用牛】

- ▶ 肉用牛を対象とする協議会数は、504(57%)。 うち、
  - ・「繁殖」を対象とする協議会数は、395(45%)。 (「繁殖単一」の協議会数は、46(5%))
  - ・「肥育」を対象とする協議会数は、358(41%)。 (「肥育単一」の協議会数は、22(3%))
  - ・「一貫」を対象とする協議会数は、280(32%)。 (「一貫単一」の協議会数は、9(1%))

# 【養豚】

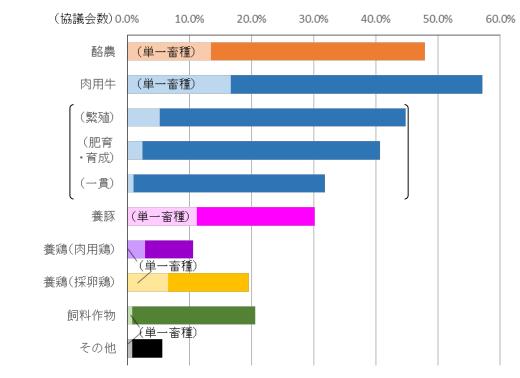
▶ 「養豚」を対象とする協議会数は、266(30%)。 (「養豚単一」の協議会数は、99(11%))

# 【養鶏】

- ▶ 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、94(11%)。 (「肉用鶏単一」の協議会数は、25(3%))
- ▶「採卵鶏」を対象とする協議会数は、173(20%)。 (「採卵鶏単一」の協議会数は、58(7%))

#### 【飼料作物】

#### 協議会全体に占める対象畜種等の割合



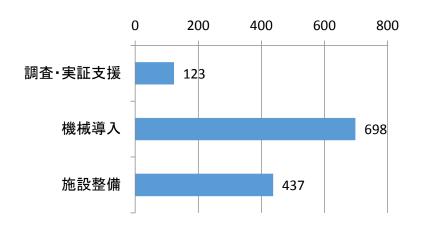
#### (参考)ブロック別の状況

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)								
	肋誐云奴	1.	位	2位		3位				
北海道	107	酪農	94%	肉用牛	86%	飼料作物	50%			
東北	135	肉用牛	61%	酪農	53%	養豚	37%			
関東	202	酪農	48%	肉用牛	41%	養豚	31%			
北陸	25	肉用牛	64%	酪農	56%	採卵鶏	40%			
東海	56	肉用牛	39%	採卵鶏	39%	酪農	36%			
近畿	47	酪農	60%	肉用牛	57%	採卵鶏	32%			
中四	108	肉用牛	55%	酪農	44%	飼料作物	23%			
九州•沖縄	201	肉用牛	61%	養豚	31%	酪農	21%			

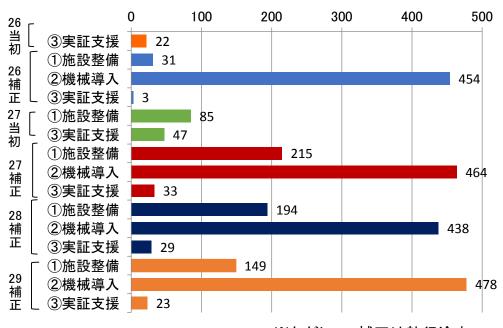
# 3 補助事業の活用状況

これまでに畜産クラスター事業を活用した協議会数は、

- ▶ 「実証支援」への取組は123協議会(14%)
- ▶ 「機械導入」への取組は698協議会(79%)
- ▶ 「施設整備」への取組は437協議会(50%)



(補助事業の活用状況(予算措置別状況))

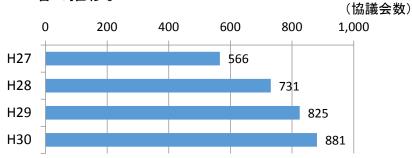


※ただし、29補正は執行途中

# 4 4年間の推移

# 【畜産クラスター協議会の設立数】

畜産クラスター協議会の設立数は年当たり約1割増で推移。



## 【中心的経営体数】

畜産クラスター協議会に参加する中心的経営体数は 年当たり約1割増で推移。



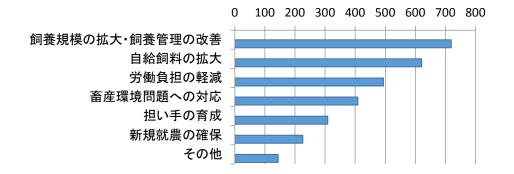
# 5 協議会の政策課題と取組内容

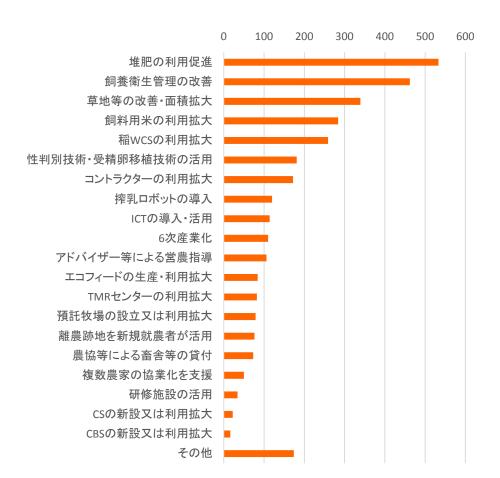
#### 政策課題

- 協議会が取り組むべき政策課題として主なものは、
- ▶ 「飼養規模拡大・飼養管理の改善」が 719協議会
- ▶ 「自給飼料の拡大」が621協議会
- ▶ 「労働負担の軽減」が494協議会

## 取組内容

- 〇 課題解決に向けた取組内容の主なものは、
- ▶ 「堆肥の利用促進」が 534協議会
- ▶ 「飼養衛生管理の改善」が463協議会
- ▶ 「草地等の改善・面積拡大」が340協議会
- ▶ 「飼料用米の利用拡大」が285協議会
- ▶ 「稲WCS」の利用拡大」が259協議会





# 6 事業による効果①

## 畜産クラスター計画

- 〇 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、<sub>畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果(H29年度時点) 平成29年度時点での達成状況は、</sub>
- ▶ 「販売額・販売量の10%以上増加」が、195協議会 (33%)
- 「生産コストの10%以上削減」が、43協議会(34%)
- ▶ 「農業所得の10%以上向上」が、18協議会(39%)
- ▶「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、 119協議会(45%)

※金額ベースでの効果(H29年度単年)

- 1 販売額の増加効果額 439億円
- 2 コスト削減効果額 1.7億円
- 3 農業所得の増加効果額 2.4億円

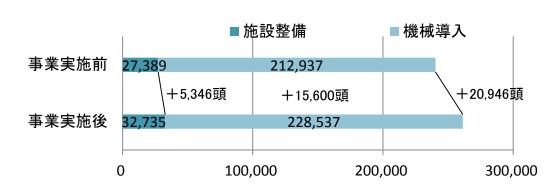
合 計 443億円

項目			総協議会数		達成協議会数 (割合)	
1	販売額の10%以上増加	192	586	90	195(33%)	
'	(販売量の10%以上増加)	394		105		
2	生産コストの10%以上削減	125		43 (34%)		
3	農業所得の10%以上向上	46		18(39%)		
4	乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭	267		119 (45%)		
<u></u>			1,024		375 (37%)	

# 酪農経営

- 事業を実施した酪農経営において、事業実施により経産牛が2万頭以上増頭。 (240.326頭→261.272頭)
- 施設整備を実施した経営では平均60頭、機械導入を実施した経営では平均15頭程度の増頭。
- 搾乳ロボットを導入した88戸では、1日1頭当たり 乳量が29.6 kg/日・頭→31.4 kg/日・頭に6.1%増加。
- 事業を実施した経営では、飼料収穫面積の拡大 (27.7ha→31.5ha)や、乳用牛性判別精液の種付割 合の増加(17%→21%)が進んでいる。

○ 乳用経産牛の増頭効果(H30年6月末現在)



資料: H30年3月末までに事業完了した、施設整備173件、機械導入2,066件の成果

# 6 事業による効果②

## 肉用牛繁殖経営(一貫経営含む)

- 事業を実施した肉用牛繁殖経営において、事業 実施により繁殖雌牛が1.5万頭以上増頭。 (92,190頭→108,091頭)
- 施設整備を実施した経営では平均23頭、機械導入を実施した経営では平均9頭の増頭。
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営では、 受胎率(226件平均)が67%→70%に3%向上、3 か月齢までの事故率(219件平均)は、4.1%→3.1% に1.0%低減。
- 一貫経営の肥育素牛のうち、自家産子牛の割合は、11.4%→13.9%に2.5%増加。これにより、肥育素牛の導入コストが低減。

## 養豚経営

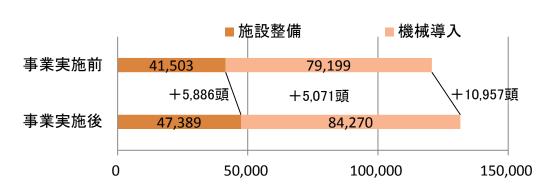
- 事業を実施した養豚経営において、事業実施により母豚が1万頭以上増頭。 (120,702頭→131,659頭)
- 施設整備を実施した経営では平均83頭、機械導入を実施した経営では平均27頭の母豚が増頭。
- オールインオールアウト方式を導入・継続する経営(49件)では、1腹当たりの分娩頭数が11.7頭→12.1頭に、哺乳中事故率が9.3%→8.8%へ改善。

#### ○ 繁殖雌牛の増頭効果(H30年6月末現在)



資料:H30年3月末までに事業完了した、施設整備145件、機械導入1,391件の成果

#### O 母豚の増頭効果(H30年6月末現在)



資料:H30年3月末までに事業完了した、施設整備71件、機械導入185件の成果